

新型コロナウイルス感染症対策の取組みの延長について

当企業団では令和2年2月18日以降、職員への手指の消毒、マスク着用の徹底のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種の対策を実施しているところです。

社会基盤インフラである水道事業を担う当企業団では、用水供給の継続という責務を果たすため、より一層の感染リスクを回避することが求められることから、引き続き、以下の感染拡大防止策を継続します。

県民・市民の皆さま及び当企業団来訪者の方々にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

<取組み期間>

令和2年3月31日から当面の間

1 浄水場等の施設見学の中止

- ・当面の間、浄水場等の施設見学を中止しています。
- ・今後、収束状況を踏まえた上で再開の可否を判断し、当該ホームページにてお知らせします。

2 来訪者管理の徹底

- ・新型コロナウイルス感染者が発覚した場合の感染ルートを把握するため、受付簿に来訪者全員の氏名、連絡先の記載をお願いします。
- ・なお、来庁時のマスク着用と、手指の消毒、検温をお願いしています。

3 勧誘（保険）等を目的とした来訪者への自粛要請

- ・原則、業務関連の来訪者や事前のアポイントメントのある方以外は、当面の間、受付にて警備員が入庁をお断りさせていただきます。

4 契約業者との打合せ等における電話・メール等の活用

- ・企業団と契約している業者との打合せ等の際には、できる限り会議等によらず、電話・メール又は郵送等を活用した対応とさせていただきます。

以 上

令和2年5月29日

新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 黒川 雅夫